「第5期桜川市高齢者福祉計 **介護保険事業計画** (案) 圃

•

える仕組みづくりが必要で には、地域全体で高齢者を支 活力に満ちた生活を送るため 局齢者がいつまでも健やかで 急速に高齢化が進む中で、

進めていくために策定するも サービスの各事業を計画的に おける高齢者施策と介護保険 成24年度~26年度の3年間に あう、いきいき健康のまち 画・介護保険事業計画は、「一 桜川」を基本理念として、平 へひとりが輝き、地域が支え 第5期桜川市高齢者福祉計

方など 内に在住・在勤または在学の 計画(案)を公表いたします。 ら、平日の9時~16時まで本 和・真壁庁舎) で1月23日か 瀬庁舎) および総合窓口課(大 ページのほか、介護長寿課(岩 ■意見等を提出できる方/市 計画案の公表/市ホーム 事務所・事業所を有する

> してください。 書に「第5期桜川市高齢者福 先を明記し、次の方法で提出 住所・氏名または名称・連絡 (案) に対する意見」と書き 祉計画・介護保険事業計画 ■提出方法/ハガキまたは封

受けできませんのでご了承く ださい。 口頭、電話でのご意見はお

- 郵送/〒309-1292 役所 桜川市岩瀬6-2 介護長寿課 桜川市
- F A X / 0 2 9 6 I $\begin{array}{c} 4 \\ 6 \\ 9 \\ 0 \end{array}$ 75
- 電子メール/桜川市公式 ださい。 フォーム〕から送信してく クコメント内専用メール ホームページ (パブリッ
- 寿課(岩瀬庁舎 第2庁舎 持参/保健福祉部 真壁庁舎各1階) 1階)、総合窓口課 (大和· 介護長
- 内線2332) 問合先/介護長寿課 5 1 1 · · · 75 · 3 1 1 1 · · · 3 **5**8

■意見募集期間/1月23日

(月) ~2月13日

(月) 必着

メシ

を募集し 皆様からの とは、 コメント」 市の基本的な計画

期計画の分析・評価と現行

この計画は、

第1期、

第 2

サービス利用者の実態把握を

市民の皆様から意見 とするときに、事前に (案) を公表し、 寄せられた意見を考慮して最終案をつ くり、 その寄せられ た意見に対して市の考え方を公表する 連の手続きのことです。

どの基盤整備を図るもので

援する観点から、障がい福祉

への移行及び就労等自立を支

サービスや地域支援事業者な

る障がいのある人の地域生活

桜川市第3期障害福祉計画

障害者自立支援法に定め

計画(案)を公表いたします。 内に在住・在勤または在学の 和・真壁庁舎) で1月24日か 瀬庁舎)および総合窓口課(大 ページのほか、社会福祉課(岩 ■計画案の公表/市ホーム ■意見等を提出できる方/市 平日の9時~16時まで本 事務所・事業所を有する

市第3期障害福祉計画

方など 提出してください。 書き、住所・氏名または名称・ 計画(案)に対する意見」と 書に「桜川市第3期障害福祉 連絡先を明記し、次の方法で ■提出方法/ハガキまたは封 (火) ~2月22日 ■**意見募集期間**/1月24日 (水) 必着

ださい。 受けできませんのでご了承く 口頭、 電話でのご意見はお

郵送/〒309-1292 役所 社会福祉課 桜川市岩瀬64-2 桜川 市

慮しながら、障がいのある人 単位の現行サービス基盤を考 踏まえ、県と協働し「圏域」

- FAX/02961 4 6 9 0 75
- ださい。 フォーム〕から送信してく クコメント内専用メール ホームページ(パブリッ 電子メール/桜川市公式

ものです。

度の3年間におけるサービス

策を図るため、平成24~26年 の地域生活における自立支援

基盤整備計画として策定する

- 祉課 1階)、 持参/保健福祉部 (岩瀬庁舎 第2庁舎 総合窓口課 社会福 (大和·
- 内線2313) - 5 1 1 1 · 75 - 3 1 1 1 問合先/社会福祉課 真壁庁舎各1階) **8** 58

